あいづわかまつ
議会だより

令和８年（2026年）
11月１日号
No.227



特集

令和7年度決算を審査

お知らせ

第２期 議会モニターの活動がスタート
市民との意見交換会を開催します

第565回定例会※1

令和８年９月定例会議 令和７年度 決算を審査

９月定例会議は、９月３日から９月29日までの27日の会議期間で開催し、令和７年度決算の審査、令和８年度補正予算や条例の制定・一部改正などの案件を審査しました。ここでは、議会における**決算審査の意義**や今回の定例会議での**審査内容**をお知らせします。

令和７年度一般会計と特別会計※2、公営企業会計の決算は予算決算委員会各分科会で審査し、９月29日の本会議で全ての会計の決算を認定しました。

一般会計の歳入決算額は648億3,776万円、歳出決算額は600億4,401万円（千円以下四捨五入）でした。なお、一般会計を含む各会計の決算額の概要は、市のホームページで公開しています。

令和７年度 決算の概要

▲市のホームページへ

01 決算審査とは

決算とは、歳入歳出予算に基づく収入と支出の１年間の結果を集計した計算書であり、予算を執行した結果、どのような成果を上げたのかを示す成果報告書でもあります。

議会は、**決算審査をとおして予算が適正かつ効率的に執行されたのか、当初の目的のとおりに執行されたのかなどについて、その行政効果や経済効果を総合的に評価（認定）**しています。

また、この決算の認定は、地方自治法が定める議会の重要な権限の一つです。

02 決算審査の意義

決算審査では、予算が正しく使われたか、実際にどのような成果や行政効果が得られたかといった視点で質疑を行い審査します。質疑を通じて事業の課題や反省点を明らかにし、今後の改善事項を整理したうえで、必要に応じて議会からの「決議」や「要望的意見」として執行機関（市長等）に提言し、議会の意見を今後の予算編成や財政運営に生かすよう求めていきます。

つまり、**決算は単に昨年の支出を認定して終わりではなく、その成果と課題を今後の市の財政の健全化・適正化に役立てるという将来に向けた前向きな意義**を持っています。

また、議会がこうした総合的な審査を行うことで、執行機関が日々の事務処理をより慎重かつ適正に行うようになるという、チェック機能の役割も果たしています。

03 議会の意思を表明する「決議」や「要望的意見」とは

「決議」とは、市の方針や社会的な問題に対して、議会としての姿勢や考えを公式に表明するものです。また、「要望的意見」とは、会津若松市議会独自の仕組みで、市が政策などを実施する際に「こうしてほしい」という議会からの要望を伝えるものです（今回の定例会議で出された要望的意見は、３ページと６ページに掲載しています）。



※１**第565回定例会（定例会の回数）**…会津若松市議会は令和４年８月（第561回）より通年議会を導入しており、８月招集会議からの約１年間を会期として数えるようになりました。

※２**特別会計**…国民健康保険や介護保険、公設地方卸売市場事業など、特定の事業を行うために一般会計とは分けて管理する会計のことです。特定の保険料や利用料などを直接その事業の費用に充てることで、お金の使い道と収支を明確にしています。

議案第61号　令和８年度会津若松市一般会計補正予算

住民税非課税世帯への給付金

問　**住民税非課税世帯冬季支援臨時給付金の「1世帯当たり3万5千円」の積算根拠は。**

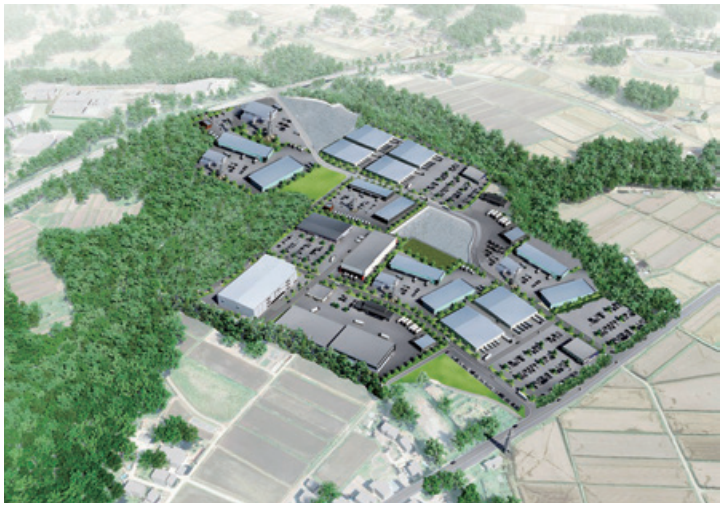
答　令和8年の消費者物価指数等を用いて試算したところ年間約6万円弱の家計負担が増えているとの結果から、令和8年10月から翌年3月までの半年間の支援として3万円を算出しました。これに本市特有の冬季の暖房費負担と光熱費の上昇を踏まえ、光熱費相当分として5千円を上乗せし、計3万5千円としました。

議案第70号　令和８年度会津若松市工業団地整備事業特別会計補正予算

（仮称）新工業団地整備の課題

問　**候補地の土地利用に関する県との協議の状況は。**

答　令和8年4月に県の農業担い手課に（仮称）会津若松市新工業団地基本計画の改定内容を改めて説明し、協議を進めています。その後も県に実施計画書の素案の確認を依頼するなど、順調に協議を進めています。



河東町に計画されている新工業団地のイメージ

委員間討議

予算決算委員会第3分科会で、**県との事前協議が完了していない段階で、用地を取得するための交渉業務等の委託に係る債務負担行為を設定することの妥当性**を論点に、委員間討議※を実施し、次のような意見が出されました。

土地利用の法規制解除に係る県との事前協議において、県からの同意が得られなかった場合、市が過大な負担を抱える懸念がある。県からの同意を前提とした契約等は、慎重に検討すべき。

県との協議は、事業スケジュールに間に合うよう、着実かつ適切に進めるべき。

委員間討議の結果

委員間討議の結果、左記の**要望的意見**を取りまとめ、議会として市長へ提出しました。

市に要望的意見を提出

新工業団地整備事業における用地交渉等業務委託については、地権者から用地を取得するための交渉業務等を行うという、本事業を進める上で非常に重要な業務であることから、慎重に進めるべきであると考える。

本業務委託に係る事務を進めるに当たっては、候補地における土地利用の法規制解除に係る**県との事前協議を丁寧に行い、法規制解除の見通しを立てた上で業務委託契約等の手続を進めるなど、着実な事務の執行に努める**こと。さらに、地権者との**用地交渉等の業務については、委託する事業者任せにすることなく、丁寧な交渉に努め、事業スケジュールの進捗状況や、事業内容等に大きな変更があった際には、速やかに議会に報告するよう**、要望する。

※**委員間討議**…表決の前に議案に対して適切な説明責任、議決責任を果たすため、議員同士で自由に討議を行うことをいいます。

議案第74号　会津若松市立学校設置条例の一部を改正する条例

新たな義務教育学校の設置

問 **大戸地区に義務教育学校として大戸学園を設置する背景は。**

答 児童・生徒数の減少に伴い、「地域から学校が無くなるのでは」という不安の解消や、教育活動の幅を広げるため、大戸小・中学校運営協議会等からの設置要望も踏まえ決定しました。今後は、小規模特認校ならではの特色やメリットを維持しながら、小中一貫教育の充実を目指します。





大戸小学校（上）と、大戸中学校（下）

承認第５号　令和７年度会津若松市一般会計歳入歳出決算

スマートシティ会津若松の取組と市民参加

問 **令和7年度の取組と運用コスト削減の見通しは。**

答 市独自で運用してきた「会津若松プラス」を県が運営する「ふくしまポータル」へ段階的に統合するため、ログインＩＤを引き続き使用できる連携機能を実装しました。県の基盤を共同利用することで、将来的な運用負担を従来の年間約1千万円規模から大幅に縮小できる見込みです。

また、デジタルサービスを体験できる「スマートシティサポーター交流会」や「スマートシティ侍アワード」を開催したほか、「デジタル未来アート展」やマインクラフト等を活用した体験会等を開催し、子どもや若者の関心、デジタルスキル向上につなげる取組を行いました。

公共交通の利用促進と収益改善

問 **令和7年度の公共交通を活性化する取り組みは。**

答 キャッシュレス決済の導入や運賃箱更新による詳細な乗降データを活用し、路線の再編・見直しを行いました。

また、令和7年2月から本格運行を開始したＭｙＲｉｄｅ（マイライド）どこでもバスの令和7年度の利用者数は、前年度比で約20％増加しました。小学生を対象にしたバス・鉄道の乗り方教室やＭｙＲｉｄｅどこでもバスの使い方の説明会を開催するなど、公共交通の利用促進に向け取り組みました。

「スマートシティ会津若松」ってどんな取組なの？



スマートシティ会津若松の取組は、市のホームページで紹介しています。

問 **MyRideどこでもバスの収支改善に向けた方向性は。**

答 利用者は前年度より増加したものの、割引による利用が多く、1人当たりの単価が低かったことや相乗り率が想定より低かったため、市の負担金による支援を行ってもなお、年間約2千万円の欠損が生じています。今後は**他市事例も参考にしながら予約システムの設定を見直し、相乗り率の向上**を図ります。

問 **市民への公共交通の乗り継ぎ方法の周知の取組は。**

答 令和7年12月にMyRideどこでもバスのアプリに「えらべるナビ」を実装し、乗り継ぎ検索が可能になりましたが、デマンド型交通[※1]の性質上検索結果に表示されづらい点や、高齢者には利用しづらい点が課題で、具体的な乗り継ぎ例を示すなど、より利用者に分かりやすい周知に努めます。

有機農業推進に向けた取組

問 **みどりの食料システム戦略[※2]に基づく支援実績は。**

答 令和7年度は環境保全型農業直接支払交付金として5組織に656万4千円を交付し、有機農業の取組や化学農薬だけに頼らない農業等の取組を支援しました。

問 **市有機農業実施計画の目標達成に向けた課題は。**

答 実施計画では、有機農業に取り組む経営体を令和8年度に16経営体へ、令和12年度に18経営体へ拡大する目標を掲げており、新規就農者の確保や慣行農業からの転換支援に力を入れる必要があります。

除排雪対策の課題解決に向けて

問 **令和7年度の除排雪体制は。**

答 令和6年度から委託除雪車を11台増やして全体で317台体制とし、オペレーターについても10名増員しました。
また、排雪については、新たに山取班を2業者4班体制で設置しました。
さらに、除排雪状況の把握や適切な予算管理のため、除雪車運行システムの改修及びサーバーの増設を行い、排雪車両にもGPS機器を50台導入しました。

問 **除雪車の出動基準の見直し内容と運用は。**

答 出動基準は道路への積雪が10センチメートル以上を基本としつつも、豪雪や風雪による吹き溜まり、大雪警報などの気象情報で車両走行や歩行が困難、あるいは困難になることが予想される場合は、道路への積雪が基準値を満たさなくとも出動を指示することを除雪計画に盛り込みました。
令和7年度は、令和6年度の大雪における課題を踏まえ、初動対応が重要であることから、路面パトロールによる積雪深の確認を出動判断の基本としつつも、令和8年1月12日と1月24日の2日間には、従来の道路への積雪が10センチメートルの基準によらず、前日の大雪警報等の気象情報やネクスコ東日本からの予防的通行止め実施の情報に基づき出動しました。


排雪作業の様子

※1 デマンド型交通…事前予約に応じて運行する乗り合い型の交通手段です。決まったルートや時刻表で走る路線バスと違い、予約に応じて運行ルートを決めるため、効率的で小回りの利く移動サービスとして導入が進んでいます。
※2 みどりの食料システム戦略…2050年を目標に、環境に配慮した農林水産業への転換を進め、持続可能な食料システムの構築を目指す国の中長期的な戦略のこと

問 **学校や町内会からの要望に対する対応は。**

答 令和7年度は令和6年度の大雪を踏まえて、教育委員会経由で各学校へアンケート調査を実施し、要望を把握した上で、小・中学校付近の道路を改めて重点路線に指定して、除雪に臨みました。また、町内会からの要望については、区長と除雪業者との打合せ結果により把握しており、必要に応じて市も打合せに参加しています。

決算審査における議会からの要望

令和7年度決算審査では、市に対して**要望的意見**を提出しており、概要は次のとおりです。

【第2分科会】から

指定ごみ袋・ごみ処理券調達管理収納等業務委託の契約手続きに関し、今後、望ましい契約の在り方で取り組むよう要望しました。

【第3分科会】から

商店街のにぎわい創出に向け、まちなか案内所及びその周辺広場の活性化と利便性向上を要望しました。

承認第14号　令和７年度会津若松市水道事業会計決算

今後の水道経営について

問 **令和7年度決算を踏まえた経営の課題認識と今後の方針は。**

答 給水人口の減少などによる給水収益の減少と物価高騰などによる施設維持管理費用の増加に加え、施設の老朽化の進行や、水道管路の更新率が類似団体より下回っていることなどが課題です。これらの課題に対し、DX技術を活用した効率的な水道管路の更新による経費の節減、水需要に見合った施設の統廃合や規模の縮小などによる費用の抑制に努めるとともに、水道料金の見直しも含め、収益の確保を検討していく必要があると考えています。

問 **東山浄水場の整備費用を抑えるための検討状況は。**

答 東山浄水場の整備に関する業務委託の結果、規模の縮小や、民間活用型の整備を進めることが将来的に有利であることが分かりました。整備費用を抑えるには、既存施設を活用することは有効ですが、今後も浄水施設として活用できるか老朽具合を改めて調査し、判断します。



これまでの経過
東山浄水場の整備検討について

東山浄水場は昭和57年の運用開始から40年以上が経過し、老朽化や水需要の減少、東山ダムからの原水の臭気対策が課題となっています。市はこれまで議会に対し、将来の水需要に合わせた施設能力のダウンサイジング（規模縮小）の検討や、施設を全面更新する場合には物価高騰等により約200億円の事業費を要するとの試算・検討経過を説明しており、議会としても市民負担や将来の水道料金に直結する重要事項として捉え、継続的な視点から審査を重ねています。



請願・陳情

９月定例会議で審査された請願・陳情は以下のとおりです。

〔２月定例会議からの継続審査〕請願第１号　背炙山風力発電建設計画を進めているクリーンエナジー合同会社に対し、誠実な調査と住民への丁寧な説明を行うよう要請することについて

請願者		背炙山風力発電建設中止を求める会　会長　管　文雄さん
請願の内容		本市の豊かな自然を次世代に残す環境保全のため、市は背炙山風力発電建設計画を進めているクリーンエナジー合同会社に対して、勧告書に基づく調査と住民への丁寧な説明を行うよう要請してほしい。
総務委員会での審査経過と結果	審査内容	令和８年２月定例会議から、計12回の委員会を開催して審査を行いました。委員会では、「環境影響評価制度への共通認識」と「市の権限及び対応と請願内容との乖離」を論点に審査しました。審査にあたっては、学識経験者や事業者を参考人から意見聴取を行ったほか、市の対応状況の確認を行いました。 **【主な確認事項】** ・環境影響評価制度において市が関与できる権限は市長意見の提出等に限定されており、事業を強制的に撤退・規制する権限は市にないこと。 ・事業者は法律に定められた説明会のほか、自主的な地区別説明会や少人数での相談会を開催し丁寧な対話に努めていること。
	反対意見	市の権限の範囲やこれまでの市・事業者の丁寧な対応実績から、請願要望との間に制度・権限上の理解の乖離が明確であるため反対する。
	賛成意見	市民の不安な思いに寄り添い、市から事業者へ積極的な調査と説明を求めていく必要があるため賛成する。
	結果	賛成少数をもって不採択とすべきものと決せられました。
本会議での審議結果		**不採択** ※本会議での討論はＰ９へ、賛否はＰ11へ

陳情第１号　義務教育校の給食費無償化の実現を求めることについて

陳情者		宗像　昭司さん
陳情の内容		市立学校の中学校段階においても学校給食費の無償化を実現することについて、特段の措置を講じてほしい。
文教厚生委員会での審査経過と結果	反対意見	小学校給食費無償化は国の財政支援を活用したものであり、市単独財源での中学生までの無償化実施は極めて困難である。国の動向や財源確保の見通しを見極める必要があるため反対する。
	賛成意見	小学校の無償化が実現した今、次のステップとして中学校給食費の無償化に向けた検討・研究を進める時期にあることや、子育て世代の負担軽減の観点から極めて重要であることから賛成する。
	結果	賛成多数をもって採択とすべきものと決せられました。
本会議での審議結果		**採択** ※本会議での討論はＰ９へ、賛否はＰ11へ

意見書

意見書とは、地方自治法第99条に基づき、地方公共団体の公益に関することに関して、議会の意思を意見としてまとめた文書です。議会は、その意見書を国会または関係行政庁に提出することができます。今定例会議で可決された意見書の内容は、次のとおりです。なお、右のＱＲコードから、市のホームページで意見書の詳細を確認できます。

市議会ホームページ

内閣総理大臣、総務大臣等関係機関へ提出

●意見書案第５号　給付付き税額控除制度の導入に関する対応について

概要　「国は、給付付き税額控除制度の導入に当たり、地方が提供する社会保障サービスをはじめとする各種行政サービスに影響が及ぶことのないよう、必要な財源を確実に措置すること。」を含む２項目を要請しました。

総括質疑

総括質疑は、提出された議案に対し質疑します。９月定例会議で総括質疑を行った議員とその内容は以下のとおりです。

奥脇　康夫 議員
会津若松市総合計画基本構想及び基本計画について（２．基本目標　まちのコンセプト）ほか

原田　俊広 議員
会津若松市総合計画基本構想及び基本計画について（基本計画　３．まちづくりアクション）ほか

松崎　新 議員
令和７年度一般会計決算（脱炭素先行地域事業支援業務委託）ほか

大竹　俊哉 議員
会津若松市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

譲矢　隆 議員
令和７年度会津若松市工業団地整備事業特別会計決算((仮称)会津若松市新工業団地基本設計業務委託）ほか

吉田　恵三 議員
会津若松市総合計画基本構想及び基本計画について（基本計画　３．まちづくりアクション）ほか

討論

討論は、表決の前に議題になっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明することをいいます。９月定例会議で賛否が分かれた案件のうち、本会議で討論があったものを掲載しています。なお、各議案名は10ページ、賛否の一覧は11ページをご参照ください。

議案第70号、承認第13号

反 対 譲矢　隆 議員	令和８年２月に開催された議員全員協議会で工業団地開発面積が16haから30haへ大幅に見直しされたと説明を受けました。事業費や手続きが多数発生していますが、県との協議が未だ整っていません。懸念される課題が解消されていないことから、本特別会計決算及び補正予算に反対します。

議案第81号

反 対 原田　俊広 議員	住民自治の根本に関わる問題であり、議員定数の削減により行政監視機能の低下が避けられないこと、民意の多様性が狭まること、一人あたりの負担が増えることで議員のなり手不足を招く可能性があること、財政効果は極めて限定的であること、議論が不足していること等から反対です。
反 対 笹内　直幸 議員	定数削減そのものを否定するものではありませんが、令和元年の議会制度検討委員会最終報告書に基づき、今後、特別委員会を設置して現定数の総括・検証を速やかに行うべきと考えます。そのため、十分な検証を行わないまま議員定数を25名とする本案には反対します。
反 対 松崎　新 議員	議員定数は、単に人口規模や他自治体の議員数で判断するのではなく、住民福祉の向上が図られる議会活動や委員会構成を十分調査・研究して定めるべきです。この議案は民主主義に基づく話し合いを経ていない提案であるため、反対します。
賛 成 内海　基 議員	家庭ごみ処理有料化などで市民に負担をお願いする一方、議員報酬は引き上げられました。報酬引上げに関する特別職報酬等審議会の答申には議員定数削減の検討を強く望む附帯意見が付いており、定数の議論をしないまま報酬を引き上げたのは筋が通らないと考え、本案に賛成します。

承認第５号

反対
原田　俊広 議員

国の施策に追従して実施される市のマイナンバー関連の事業への懸念、市民からの要望や議会の意思、選挙公約に掲げられた学校給食費無償化が見送られた点など、行政運営や施策の進め方に課題があると考え、本決算の承認に反対します。

反対
譲矢　隆 議員

会津コインでの妊婦支援給付金の受取実績は申請全体の半数未満にとどまっていること、小学校のフッ素洗口事業が現場の負担となっていること、指定ごみ袋調達に係る契約事務に透明性・競争性・公正性が疑われる事例が監査から指摘されていること等から、反対します。

請願第１号

反対
松崎　新 議員

本請願に関し、委員会で12回の調査を行いましたが、事業者はこれまで法定・自主説明会や相談会を10数回開催しており、丁寧な説明が行われていました。市や事業者の対応と請願者の要請内容には制度や権限への理解に乖離があることが明確になったため、本請願に反対します。

賛成
譲矢　隆 議員

市に風力発電事業を中止する権限はありませんが、議会として豊かな自然を後世に残し、市民生活の安全・安心を持続可能とするためにも、市民の切実な声を真剣に受け止める必要があります。そのため、事業者に対し勧告書に基づく調査と住民への丁寧な説明を求める本請願に賛成します。

陳情第１号

反対
髙橋　義人 議員

選挙公約は陳情の論拠とはならず、また、市単独で恒久的に財源を捻出することは極めて困難です。今は国へ制度化を求めるべき時期であり、財源の裏付けなき賛成は無責任と言わざるを得ません。以上の理由から、本陳情には反対します。

賛成
大島　智子 議員

令和８年度から小学校の給食費が無償化されましたが、中学校では保護者の負担が続いています。安定した財源や課題を整理し、小学校から中学校まで切れ目なく全ての子育て世帯の負担軽減につながる無償化を進めるべきと考え、本陳情に賛成します。

令和８年12月定例会議の日程

本会議は午前10時から、委員会は午前９時30分から開催されます。
なお、日程は変更になる場合があります。最新の情報はホームページなどでご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
11/29	30	12/1	2	3 開会日 （提案理由説明）	4	5
6	7 本会議 （一般質問・代表）	8 本会議 （一般質問・個人）	9 本会議 （一般質問・個人）	10 本会議 （総括質疑） 予算決算委員会	11 総務委員会 産業経済委員会 予算決算委員会 （第1・第3分科会）	12
13	14 文教厚生委員会 建設委員会 予算決算委員会 （第2・第4分科会）	15	16 予算決算委員会	17	18 最終日 （委員会審査報告～表決）	19

９月定例会議に提出された議案等とその審議結果

賛否が分かれた案件はアミかけにしており、賛否一覧は、11ページに掲載しています。
※議案名中の「令和●年度」については「Ｒ●」、「会津若松市」は「市」と表記しています。

議案	件名	結果
第61号	Ｒ８市一般会計補正予算（第２号）	原案可決
第62号	Ｒ８市水道事業会計補正予算（第１号）	
第63号	Ｒ８市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	
第64号	Ｒ８市観光施設事業特別会計補正予算（第１号）	
第65号	Ｒ８市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第１号）	
第66号	Ｒ８市扇町土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）	
第67号	Ｒ８市介護保険特別会計補正予算（第１号）	
第68号	Ｒ８市三本松地区宅地整備事業特別会計補正予算（第１号）	
第69号	Ｒ８市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	
第70号	Ｒ８市工業団地整備事業特別会計補正予算（第２号）	
第71号	市総合計画基本構想及び基本計画について	継続審査
第72号	市印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決
第73号	市認定こども園条例	
第74号	市立学校設置条例の一部を改正する条例	
第75号	市道の認定について	可決
第76号	市道の廃止について	
第77号	市道の変更について	
第78号	財産の取得について	
第79号	Ｒ７市簡易水道事業剰余金の処分について	
第80号	Ｒ７市下水道事業剰余金の処分について	
第81号	市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例	否決
第82号	議員の派遣について	可決

承認	件名	結果
第５号	Ｒ７市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
第６号	Ｒ７市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
第７号	Ｒ７市観光施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
第８号	Ｒ７市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
第９号	Ｒ７市扇町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
第10号	Ｒ７市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
第11号	Ｒ７市三本松地区宅地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	

承認	件名	結果
第12号	Ｒ７市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
第13号	Ｒ７市工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
第14号	Ｒ７市水道事業会計決算の認定について	
第15号	Ｒ７市簡易水道事業会計決算の認定について	
第16号	Ｒ７市下水道事業会計決算の認定について	
第17号	教育委員会委員の任命について	同意

報告	件名	結果
第12号	監査の結果報告について	（了承）
第13号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果について	
第14号	議会の採択した請願について※	
第15号	Ｒ７年市一般会計継続費精算報告書について	
第16号	Ｒ７決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	
第17号	公益財団法人会津若松文化振興財団経営状況報告について	
第18号	一般財団法人会津若松観光ビューロー経営状況報告について	
第19号	一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンター経営状況報告について	
第20号	株式会社まちづくり会津経営状況報告について	
第21号	監査の結果報告について	

請願	件名	結果
第１号	背炙山風力発電建設計画を進めているクリーンエナジー合同会社に対し、誠実な調査と住民への丁寧な説明を行うよう要請することについて ※令和８年２月定例会議からの継続審査	不採択

陳情	件名	結果
第１号	義務教育校の給食費無償化の実現を求めることについて	採択

意見書案	件名	結果
第５号	給付付き税額控除制度の導入に関する対応について	原案可決

諮問	件名	結果
第２号	人権擁護委員候補者の推薦について	意見（同意）

※請願第３号　会津若松市スクールバスの運行に関する要綱の一部改正を求めることについて（令和８年２月定例会議）

９月定例会議の賛否の一覧

これ以外の案件等は、全会一致で可決されています。

議案等名 ＼ 会派名・議員名	議決結果	賛成:反対	市民クラブ										公明党			創風あいづ			フォーラム会津		立憲連合			共	社	夢	若	し	
			平田 久美	中川 廣文	柾屋奈津子	長谷川純一	髙橋 義人	小畑 匠	小倉孝太郎	大竹 俊哉	清川 雅史	石田 典男	大島 智子	奥脇 康夫	大山 享子	吉田 恵三	村澤 智	横山 淳	内海 基	長郷潤一郎	渡部 認	髙梨 浩	丸山さよ子	松崎 新	原田 俊広	譲矢 隆	成田 芳雄	古川 雄一	笹内 直幸
議案第70号 令和８年度会津若松市工業団地整備事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決	24:2	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●討	○	○	○	
議案第81号 会津若松市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例	否決	4:22	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	○討	○	○	●	●	●討	●討	●	○	●	●討
承認第５号 令和７年度会津若松市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	23:3	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●討	●討	●	○	○	
承認第13号 令和７年度会津若松市工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	24:2	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●討	○	○	○	
請願第１号 背炙山風力発電建設計画を進めているクリーンエナジー合同会社に対し、誠実な調査と住民への丁寧な説明を行うよう要請することについて	不採択	8:18	●	●	○	●	●	●	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●討	○	○討	○	●	○
陳情第１号 義務教育校の給食費無償化の実現を求めることについて	採択	17:9	●	●	●	●	●討	●	●	●	-	●	○討	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※　○は賛成　●は反対　討は討論がなされた案件　　※　議長（清川雅史）は採決に加わらない

※　会派名の略称は次のとおり
共⇒日本共産党　社⇒社会民主党・市民連合　夢⇒夢クラブ　若⇒若松クラブ　し⇒しらさやの会

※　会派の変更がありました。詳細はＰ22に掲載しています

✓お知らせ

議員定数・議員報酬等の今後の検討について

令和８年９月29日開催の各会派の代表者で構成される各派代表者会議において、**議員定数、議員報酬および各委員会の在り方について、次の議員改選後の議会で一体的な検討が行われるよう申し送りを行うことが協議されました。**

会議では、定数・報酬・委員会の審査体制を総合的に検討してきたこれまでの経過を踏まえ、次期議会へ議論を引き継いでいくことが確認され、議長からは、改選後の次期議会でこれらを総合的に検討する申し送りを行う考えが示されました。具体的な検討手法等は正副議長で検討の上、今後の各派代表者会議で報告・協議していくこととなります。

市政 ここが聞きたい
一般質問

令和８年９月定例会議の一般質問は、９月７日から９日まで行われ、20名の議員が登壇しました。

市の様々な課題等について、議員が自身の提案も含めて市に考えを聞く「一般質問」。その内容を、要約してお知らせします。

映像配信はコチラ

定例会議の映像の視聴はこちらから
過去の映像もこちらから視聴できます➡

＼もっと知りたい「ギカイ」の「ギモン」／



Q 議員が行う「一般質問」と「総括質疑」の違いって？

A 「一般質問」は、議員が市の事業全般から自由なテーマで政策提案や疑問をただす場です。「総括質疑」は、議会に提出された予算案などについて、その全体の方針や狙いを問う場です。自ら課題を提示するのが一般質問、提出された議案の全体像をチェックするのが総括質疑といえます。



教育 文化 子どもたちのスポーツ環境



フォーラム会津※
笹内　直幸 議員

問 進学する中学校に希望する部活動がない場合、相談を受けて特設部が設置された例や、設置に至らなかった例はありますか。

答 相談の結果、実際に特設部が設置された例があり、対象生徒は休日のあいづっこスポーツ教室に意欲的に参加しています。なお、学校が相談を受けたものの設置に至らなかった例は聞き及んでいません。

問 有志団体やクラブチームに所属する子どもたちが大会に出場する際に支援をしていますか。

答 所属団体を問わず、一定の要件を満たす全国規模以上の大会に出場する方に激励金を交付するなど、一定の支援をしています。

▼その他の質問項目

- **安心安全な学校給食**

建設 都市 災害時の応急給水と水道耐震化



市民クラブ
石田　典男 議員

問 滝沢浄水場への水源導水施設である戸ノ口堰の安全性についての認識を伺います。

答 施設管理者が毎年点検し、補修や更新を行い、安全性を確保しています。

問 避難所などの重要給水施設への給水体制や今後の整備方針について伺います。

答 49施設を重要給水施設として位置づけ、配水管の耐震化を進めており、９施設が完了しています。また、災害時の給水拠点として災害時給水栓を市内13か所に整備する計画としており、４か所で整備が完了しています。

問 市全域が断水した場合に必要となる給水量と、給水車数の想定を伺います。

答 １人１日３リットルの給水目標から計算し、１日当たり約315トン、２トン給水車約23台が必要になると想定しています。

※会派の変更については、Ｐ22に掲載しています。

教育 文化 私立小学校にも学校給食費支援を



フォーラム会津
内海　基 議員

問 小学校の学校給食費無償化は市立小学校等が対象で、私立小学校は対象外となっています。会津若松ザベリオ学園から要望書が提出されていますが、市はどのように受け止め、検討してきたのか伺います。

答 本市では、市の財源と国・県の給食費負担軽減交付金を活用し、市立小学校及び義務教育学校前期課程の給食費を無償化しています。この交付金が公立学校を対象としているため、私立学校は対象外となります。令和８年８月に提出された同学園からの要望を受け、県内他自治体の実施状況や国の動向を注視しながら、私立学校への給食費支援の在り方について研究していきます。

▼その他の質問項目

・水道事業について

教育 文化 教員の長期病気休暇取得と不足数は



フォーラム会津
渡部　認 議員

問 教員の長期の病気休暇取得人数と離職者の現状を伺います。

答 精神疾患による長期病気休暇取得者数は、令和７年度末で11名、令和８年８月末時点で８名です。離職者数は、令和７年度末で２名、令和８年８月末時点はゼロという状況です。

問 市立学校の教員不足の実数を伺います。

答 国の定数や県の加配※等で不足している教員は、小学校及び義務教育学校前期課程では、令和７年度末が12名、令和８年８月末時点で８名、中学校及び義務教育学校後期課程では、令和７年度末が８名、令和８年８月末時点で３名です。

▼その他の質問項目

・第３次観光計画と今後の観光振興

教育 文化 幼保小の連携に対する取組と課題は



市民クラブ
小倉　孝太郎 議員

問 幼保小をつなぐ「架け橋期カリキュラム」の方向性と今後のスケジュールは。

答 本市版カリキュラムは教育委員会が主体となり、健康福祉部と連携し、学校や教育・保育施設からの意見も踏まえて、幼保小連携会議で素案の検討や修正を行い、年度内の完成を目指していきます。

問 幼保小の連携に係る今後の課題と取組について伺います。

答 本市には私立の教育・保育施設が多く、それぞれ特色を持った教育を行っているため、私立の各施設と市立学校の連携の在り方をすり合わせていくことが課題と認識しており、本市版カリキュラムを基に双方が連携した取組を推進できるよう長期的な視野で支援してまいります。

教育 文化 史跡若松城跡の保存と活用は



市民クラブ
大竹　俊哉 議員

問 「史跡若松城総合整備計画書」は策定から年数が経過し、状況が変化しています。史跡若松城を往時の姿に戻すための資金確保の目途や民間団体による機運の高まりを踏まえ、現行の整備計画を見直し、お城を往時の姿に戻し後世に継承するための新たな計画を策定すべきと考えますが、見解を伺います。

答 平成９年の計画策定から約30年が経過し、気候の変化や樹木の老齢化等により史跡の状況は大きく変化しています。また、平成31年の文化財保護法の改正を踏まえ、本市の象徴である史跡若松城を守り後世へ継承していくため、現計画を見直します。史跡若松城の本質的な価値を明らかにするとともに、保存・活用・整備の基準や方針を定めた新たな計画の策定に向け、準備を進めています。

※加配…特定の指導や課題対応のために特別に追加配置される教員枠のこと。

行・財政 届いた意見・要望、その後の対応は



市民クラブ
小畑　匠 議員

問 令和７年度の市に対する市民要望の対応状況を伺います。

答 令和７年度の受付件数は374件で、対応・着手済みが187件、未着手が187件です。

問 要望の受付方法の違いにより、管理方法は異なりますか。

答 市長への手紙等はシティプロモーション課で一元管理していますが、担当部署で直接対応した要望等は一元管理の対象外です。

問 市長への手紙等、市民から寄せられた要望や意見への回答は公開されていますか。

答 市長への手紙の回答のうち、広く市民に共有することが有益と判断したものはホームページで公表しています。一方、各種団体等の要望はその団体や地域等の固有の要望が多く含まれているため公開していません。

教育文化 教員不足の解消と地域での見守りは



市民クラブ
中川　廣文 議員

問 深刻な教員不足への対応として、退職教員の活用に向けた非常勤や短時間勤務など柔軟な働き方の導入、さらには講師の待遇改善など、人材確保にどう取り組みますか。

答 短時間勤務制度の活用や市独自のサポート事業を通じて退職教員の協力・復帰に努めています。また、講師の待遇改善に向けた要望等、教員不足の改善・解消に取り組みます。

問 教員や専門職の増員が難しい中、ＰＴＡや地域住民といった複数の目で子どもたちを見守る取組をどのように進めますか。

答 ＰＴＡも含めた幅広い地域人材に協力いただくことが大切です。参加への義務感や負担を生じさせず、地域総ぐるみで温かく子どもたちを支える体制づくりを進めます。

行・財政 令和９年度予算編成と地方財政



立憲連合
松崎　新 議員

問 国は「骨太の方針2026」で、補正予算依存から脱却し、恒常的な施策は当初予算で措置すると公表しました。本市の令和９年度予算における影響や対応を伺います。

答 地方の一般財源総額は令和８年度と同水準が確保され、必要な財源は見通せる認識です。一方で、飲食料品に係る消費税率引き下げの方針が出され、地方交付税などの財源への影響が懸念されます。

問 地方消費税率引下げによる本市への影響と今後の対応を伺います。

答 約７億円を超える影響があると試算しています。国は地方の一般財源総額を確保するとしていますが、今後公表される減税措置の仕方や消費税改定の要領等を注視していきます。

行・財政 スマートシティ会津若松の現状



日本共産党
原田　俊広 議員

問 市がスマートシティの推進を掲げて10年以上になるが、市民に十分に浸透していない現状をどう捉えていますか。

答 特定の対象向けや現場の裏側の目に見えない場面で機能するものが多く、市民が効果を実感しにくい構造が要因だと考えます。

問 事業の透明性を高めるため、AiCT関連補助事業の情報を公開する条例を作成すべきではないですか。

答 可能な限り情報公開に努めており、十分な透明性が確保されていると考えます。

問 市民を含む第三者で構成する監査委員会を条例で設置する考えはありますか。

答 法令の遵守に加え、高度な専門的知見が必要であるため、市民による監査機関等の設置は現実的ではないと考えています。

健康 福祉 困難を抱える女性支援の推進と周知



立憲連合
丸山　さよ子 議員

問 令和６年４月に施行された困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づき、市でも計画を策定する考えはありますか。

答 次期男女共同参画推進プランでの位置付けなど、策定に向け検討していきます。

問 他自治体では、女性が困難を抱えたときに相談できる窓口を中学３年の女子生徒へ周知したり、商業施設のトイレに生理用品とチラシを同封して設置した事例があります。本市でも積極的に周知してはどうですか。

答 様々な困難を抱える女性が一人で抱え込まないよう、相談窓口の周知は重要と認識しています。引き続き、市政だよりやホームページによる周知、女性に対する暴力をなくす運動の実施など、様々な機会を捉え広く周知していきます。

生活 環境 窓の二重サッシ化の推進を



創風あいづ
村澤　智 議員

問 窓の二重サッシ化がもたらす優位性について伺います。

答 断熱性が向上するほか、結露の軽減や騒音の緩和など生活環境を整える効果があります。

問 断熱性向上による省エネ・二酸化炭素削減の効果と、環境省が実施する住宅の断熱改修に対する補助制度の、高齢者世帯への積極的な周知について、認識を伺います。

答 室内温度の安定で冷暖房に必要なエネルギーが削減され、光熱費の低減や二酸化炭素排出量の削減効果が期待できるものと考えます。また、高齢化の進展を踏まえ、さらに効果的な周知方法を検討していきます。

▼その他の質問項目
- **健康寿命の延伸と窓断熱の関係性**

健康 福祉 一人暮らしの高齢者等への支援体制



公明党
大山　享子 議員

問 一人暮らしや身寄りのない高齢者の増加に伴い、見守りや買い物、移動、住まいなどにおいて、家族では担いきれない生活課題への支援体制をどのように構築しますか。

答 生活課題は様々であり、公的サービスの活用に加え地域での支え合いも重要です。地域の方々や関係機関と連携し、生活課題に応じた支援体制の強化を図ります。

問 身寄りのない高齢者などの入院や施設入所、緊急連絡先、死後事務等の相談にどう対応し、関係機関と連携していますか。

答 個別の事情や背景を丁寧に伺い、課題やニーズ、関係機関での対応が必要になること等を整理した上で、担当課や地域包括支援センター、医療機関、会津権利擁護・成年後見センター等につないでいます。

健康 福祉 高齢者肺炎球菌ワクチンの独自助成



公明党
大島　智子 議員

問 従来の23価肺炎球菌ワクチンは、接種後、時間の経過とともに効果が薄れてくるとされています。65歳時に定期接種を受けなかった方や、過去に接種し一定期間が経過した高齢者について、肺炎の発症や重症化を予防するため、66歳以上の希望する方を対象に、市独自の20価ワクチン接種費用助成を行うべきと考えますが、見解を伺います。

答 20価ワクチンの接種費用への助成につきましては、現在、国において再接種への対応が検討されているところであり、その動向を注視していきます。



▼その他の質問項目
- **道路環境の安全対策**
- **ＨＰＶワクチン接種率向上**

産業 経済 （仮称）働く若者会議創設の状況は



創風あいづ
吉田　恵三 議員

問 （仮称）働く若者会議の創設は勤労青少年ホーム連絡会等の若者からの意見等を踏まえているのかお示しください。

答 参加者からは、若者が多様な人々とつながる接点づくりなどに主体的に関わる機会を求める声をいただいたことから、そうした機会の提供に向け現在検討を進めています。

問 勤労青少年ホーム施設に代わる若者の拠点の在り方について、庁内で検討を進めるべきと考えますが、認識をお示しください。

答 議員からの指摘を踏まえ、（仮称）若者会議の在り方と併せて、若者の拠点の在り方についても早急に検討を進めます。



▼その他の質問項目

- **産業の振興**

健康 福祉 大戸町の介護サービス確保への対応



社会民主党・市民連合
譲矢　隆 議員

問 大戸町区長会と民生委員協議会から介護保険法の趣旨に沿い十分なサービスが利用できるよう要望書が提出されましたが、認識と対応を伺います。

答 地域の介護サービスの提供実態を正確に把握するための調査を実施し、調査結果を踏まえ今後の方向性やサービス確保策について検討していきます。

問 今後の方向性が決まるまでの間、サービスが利用できず厳しい状況に置かれている当事者への現在の対応策を伺います。

答 利用困難等の相談があった場合は、ケアマネジャーや地域包括支援センターを通して代替サービス等の調整を行いますが、調整が難しい部分もあるため、できる限り早く方向性を決めていきます。

産業 経済 新工業団地と従来の団地との違いは



公明党
奥脇　康夫 議員

問 脱炭素の取組や造成時の工夫など、他の工業団地との差別化について伺います。

答 国の脱炭素電源活用型ＧＸ[※2]戦略地域に申請し、再生可能エネルギー電気の供給体制を検討しています。また、造成時のリサイクル資材の活用等を基本設計業務の中で検討していきます。

問 どのような分野の事業者の企業誘致を検討していますか。

答 半導体、自動車等の成長産業や、地域資源を活用した成長ものづくり分野、ＩＣＴや再生可能エネルギー等の次世代産業に加え、ＧＸ導入等による高付加価値化が期待される業種等を、誘致の対象としていきます。

▼その他の質問項目

- **核兵器廃絶平和都市宣言後の本市の取組**

産業 経済 オーガニックビレッジの推進



市民クラブ
長谷川　純一 議員

問 市は令和８年６月29日に「オーガニックビレッジ[※1]宣言」を行いましたが、特に力を入れている内容を伺います。

答 令和８年３月に策定した「有機農業実施計画」に基づき、「オーガニックビレッジ宣言」を行い、生産、流通・加工、消費の各分野が一体となって取り組んでいます。引き続き、持続可能な食料システムの構築に向け、オーガニックビレッジ推進協議会を中心に、新たに有機農業に取り組む農業者への支援や、小売店と連携した販売イベントの開催等による消費者の意識醸成、有機農産物の学校給食への利用促進などに取り組みます。

▼その他の質問項目

- **食料の安定供給**
- **農業の持続的発展**

※１ オーガニックビレッジ…環境に配慮した有機農業の推進に向けて、生産から消費までを農業者、事業者、住民などが協力・連携し、地域ぐるみで取り組む市町村のこと。
※２ ＧＸ…クリーンエネルギーへの切り替えを通じ、脱炭素（環境保全）と経済成長の両立を目指す取組のこと。

産業経済 中小企業振興の施策と実態調査は



夢クラブ
成田　芳雄 議員

問 中小企業及び小規模企業振興条例では市に振興施策を策定・実施する責務を定めています。施策を検討・策定する業務をなぜ未来会議に委ねないのか認識を伺います。

答 未来会議は関係団体等が情報共有や継続的な協議を行う場として開催しています。協議された内容のうち、本市の課題解決に必要で市が担うべきものは市の施策に位置付けて取り組みます。

問 事業者の実態を把握するための調査をしない理由を伺います。

答 事業者の実態を把握することは極めて重要であると認識しており、ヒアリング等の実施に加え、未来会議で目的や内容が明確になった際に、有効な調査方法を検討し実態把握に努めます。

産業経済 若者や女性が挑戦できるまちへ



市民クラブ
平田　久美 議員

問 若者や女性が創業や新たな事業に挑戦しやすくなるよう、地域にある人材や場所、ノウハウなどを生かし、創業前から創業後のフォローまで切れ目なく支援する仕組みが重要と考えますが、市の取組を伺います。

答 相談内容に応じた適切な支援機関の紹介や継続的な伴走支援等を行っており、各支援機関も創業者の事情に応じて支援内容を紹介し合う等、連携して支援しています。

問 各機関を横断的につなぐコーディネート機能を市が担うべきと考えますが、見解を示してください。

答 創業支援等事業計画に基づき、各機関の強みを生かした横断的な連携体制を整えており、今後も連携を図りながら支援体制の充実に努めます。

お知らせ

議会を見学しませんか

市議会ホームページ



定例会議は、年４回（６月、９月、12月、２月）開かれます。（次回、12月定例会議の日程はＰ９に掲載）

議会は、より傍聴しやすい環境づくりに取り組んでおり、事前の予約や手続きなしでどなたでもお気軽に傍聴いただけます。また、小さなお子様連れの方も安心して傍聴できるよう、防音設備を完備した傍聴室もございます。ぜひ一度、足をお運びください。



❶本庁舎北側のエレベータを３階で降りていただくと、すぐ右手に傍聴席入り口が見えます。



❷傍聴席の定員は、報道機関席も含め64人です。



❸傍聴室の利用を希望される方は、議会事務局へお声がけください。

▼団体での傍聴について

10名以上で傍聴にお越しになる際は、事前に議会事務局（☎0242-39-1323）までご連絡をいただきますとスムーズに入場いただけます。

常任委員会行政調査レポート



7月13日　佐久市（長野県）

移住支援によるまちづくりの取組の調査



01　調査の目的

どのようにして移住者を増やしているのかについて、その具体的な移住・定住促進策と効果的な周知方法を調査するため実施しました。

02　得られた成果

移住者には、単なる補助金による支援策だけではなく、市営住宅を活用した移住者向け住宅の整備や、移住者用のオンラインサロン運営など、独自の受け皿や仕組みを構築されており、以前から居住されている方の「暮らしやすさ」を最優先に、移住者の増加につなげている実績を確認しました。

03　本市への反映・今後の展望

補助金のみの支援策ではなく、住民の生活満足度の向上を核としたまちづくりと、本市の魅力を効果的にプロモーションする体制の構築を検討していきます。

※なお、7月14日には**熊谷市（埼玉県）**において**「デジタル技術を活用したまちづくりの取組」**についても調査を実施しました。

7月22日　豊田市（愛知県）

学校スクリーニングシステム（YOSS）※の取組



01　調査の目的

AIを活用したデータ分析により、児童・生徒の潜在的な課題を早期に発見し、適切な支援につなぐYOSSの具体的な運用状況と効果を確認するため実施しました。

02　得られた成果

YOSSを導入し、予防的支援に取り組む豊田市立高橋中学校においては、不登校生徒の減少、遅刻・早退等の改善など、顕著な成果が得られている状況を確認しました。

03　本市への反映・今後の展望

児童・生徒の支援に当たっては、YOSSの活用に加え、「チーム学校」体制の構築や市の福祉部門との連携が重要であり、必要な方策について提案していきます。

※なお、7月21日には**長久手市（愛知県）**において**「重層的支援体制整備事業の取組」**についても調査を実施しました。

※**学校スクリーニングシステム（YOSS（ヨース））**…Youngsters' Obstacles Screening Systemの略で、子どもの隠れたSOSに気付き、潜在的に支援が必要な子どもや家庭への適切な支援をおこなうことを目的とした取組のこと

各常任委員会では、本市が直面するさまざまな課題の解決に向け、先進的な取組を行う自治体への行政調査を実施しました。今回の調査で得られた成果や、今後の本市への生かし方について、概要をご報告します。

産業経済委員会

7月16日　小田原市（神奈川県）

小田原城天守閣等入場料金の改定について



01　調査の目的

市民と市民以外の方で異なる入場料金を設定している小田原城天守閣の入場料金について、鶴ケ城天守閣の入場料金改定検討において参考にするため。

02　得られた成果

小田原城天守閣の入場料金について、市民以外の方の料金を510円から1,000円に改定した経緯とその効果、また、指定管理者である小田原市観光協会との協議内容、観光振興へ収益を還元する仕組みについて確認しました。

03　本市への反映・今後の展望

文化財の維持管理等のために、適正な受益者負担を観光客にも求めるという考え方を参考に、鶴ケ城天守閣の入場料金改定を検討していきます。

※なお、7月15日には**上尾市（埼玉県）**で**「産業振興会議における取組」**についても調査を実施しました。

建設委員会

7月15日　三条市（新潟県）

社会資本に係る包括的維持管理業務の取組



01　調査の目的

1年を通した道路、公園、水路等の各種インフラ管理に関する民間業者への包括的維持管理業務委託の手法を視察するため。

02　得られた成果

各種インフラ管理を共同事業体へ一括して委託することで、道路修繕箇所の早期発見・補修など、市民サービスの向上に繋がった事例を確認しました。

03　本市への反映・今後の展望

迅速な除排雪体制の確立や道路修繕が必要な箇所の早期補修につなげるため、包括的維持管理業務委託の導入に向けて、本市の問題点や導入手法を研究していきます。

※なお、7月14日には**長岡市（新潟県）**で**「通学路等の生活路線における除雪の取組」**について、7月15日には**福島県宮下土木事務所（三島町）**で**「社会資本に係る包括的維持管理業務の取組」**についても調査を実施しました。

活動報告

分野別意見交換会を開催しました



広報広聴委員会　×　勤労青少年ホーム連絡会

７月10日に開催した分野別意見交換会の概要をお知らせします。

●意見交換会の目的

令和８年度末に勤労青少年ホームの指定管理が終了することに伴い、今後の「働く若者への支援」の在り方や、若者が地元に定着できる夢と希望のあるまちづくりについて、利用者の皆さんと意見交換を行いました。

●当日の主な意見

・勤労青少年ホームは多職種・多世代の交流や移住者の定着を支える大切な「居場所」であり、運営手法が変わっても交流の場を確保してほしい。



・「若者会議（仮称）」等の自主運営は仕事との両立等に限界があるため、継続的なサポート体制が不可欠である。
・防音設備のある活動場所など、現在の活動環境や頻度が維持されるよう求める。
・若者の地域定着に向けた企業誘致やまちづくり、SNS等を活用した効果的な情報発信の強化を求める。

第３分科会（産業経済委員会）　×　会津若松商工会議所女性会

７月24日に次の２つのテーマに分かれて意見交換会を行いました。

●テーマ【観光及び中心市街地の活性】



＜当日の主な意見＞

・観光客等が安全かつ快適に利用できる、バスの待合環境の整備を検討してほしい。
・観光地の印象を左右すると考えるため、観光地及び中心市街地の公衆トイレ環境の改善が必要ではないか。

●テーマ【食の安全と農業】



＜当日の主な意見＞

・若者が安心して就農に挑戦できるよう、生産した農産物を安定的に販売できる仕組みづくりが必要ではないか。
・あいづ食の陣では、飲食店や宿泊施設だけでなく学校給食や事業所の食堂等で地元の米や野菜を使用してもらうことにより、市民が地域の農産物を食べる機会が増えるのではないか。

今回いただいたご意見は、今後の議会での予算・決算審査に生かしていきます。

お知らせ

第２期 議会モニターの活動がスタート

～委嘱状の交付を終え、１年８カ月の活動へ～









８月29日、市役所市民ホールにおいて、議会モニター委嘱状交付式を執り行いました。当日は議長から議会モニターお一人お一人に、委嘱状が手渡されました。今回議会モニターとなった10代～80代までの36名の皆さんには、令和10年３月末までの約１年８カ月間、活動いただきます。また、委嘱状交付式の後は、市議会の取組や議会モニター活動に関する説明会を開催しました。







■議会モニターとは？

議会モニターの活動は今回で２期目を迎えます。前期に引き続き、多様な世代・属性の皆さんに、市民目線から、継続して議会の活動にご意見をいただくため、意見交換会への参加やアンケートへの回答等をお願いします。

議会は、議会モニター活動の中で寄せられた意見を政策サイクルに活かし、より一層の住民福祉の向上に努めていきます。

■会津若松市議会の取組を説明

交付式の後に行われた説明会では、議長から、全国の市議会から度々視察を受ける会津若松市議会の「議会改革」や市民の声をただ聴くだけでなく、実際の政策に結びつける「市民参加型政策サイクル」という仕組みについて、また、任期中の活動予定や実際にどういった活動内容になるのか説明しました。



第２期議会モニターの構成

●**人数**　36名（男性25名、女性11名）
うち、学校等を含む団体推薦が25名、
一般公募が11名

●**任期**　令和８年８月から令和10年３月末まで

お知らせ

虚礼廃止にご理解とご協力を

公職選挙法の規定により、**次の行為などが禁止されています**ので、ご理解のほどよろしくお願いします。



●政治家が答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などの時候あいさつ状（電報やファクシミリも含む）を出すこと。
●政治家が新年会などに招待されたものの、出席せずに自分の料理や飲食に相当する金銭を祝儀として出すことや酒等を提供すること。
●懇談会などで有権者が招待した政治家に祝儀を求めること。
●秘書などが政治家の代理として結婚披露宴や葬式などに出席し、政治家名義で祝儀や香典を出すこと。
●後援会が、祝儀、花輪、香典などを出すこと。
●政治家や後援会が、あいさつを目的とする有料の広告を出すこと。
●広告業者（新聞やテレビなど）が政治家や後援会に対し、あいさつを目的とする有料の広告を求めること。
※政治家が自ら出席して祝儀や香典を出すこと、会費制の会合に会費（社会通念上の範囲を超えないもの）を払って出席すること、弔電などは、禁止されている寄付行為にあたりません。

会派の変更について

変更前の会派（所属議員）	変更後の会派（所属議員）
フォーラム会津（笹内直幸、内海基、長郷潤一郎、古川雄一、渡部認）	フォーラム会津（内海基、長郷潤一郎、渡部認）
	若松クラブ（古川雄一）令和８年９月３日付
	しらさやの会（笹内直幸）令和８年９月９日付

エフエム会津

「市役所情報スタジアム」で市議会の情報を発信しています。次回の放送は12月上旬を予定しています。放送日は決まり次第、市のホームページでお知らせします。

●**次回内容…**予算決算委員会第４分科会の活動報告

点字・声の議会だより

●点字版の議会だより、声の議会だよりも発行しています。ご希望の方は議会事務局までお知らせください。

●声の議会だよりは市議会ホームページでも聞くことができます。

広報広聴委員会

委員長	柾屋奈津子
副委員長	松崎　新
委員	平田　久美
	笹内　直幸
	大島　智子
	長谷川純一
	村澤　智
	原田　俊広

表紙の写真



表紙の写真は、松長小学校の学習発表会「松長フェスティバル」の様子です。気持ちよい秋晴れの中、児童たちは当日まで重ねてきた努力の成果を発揮し、笑顔と個性が光る工夫いっぱいの発表を披露。その熱気と盛り上がりに応えるように、客席からも大きな手拍子と拍手が送られました。

第34回　市民との意見交換会

地区ごとの会場とテーマ

市内15地区で、11月４日（水）から16日（月）までの日程で開催します。どなたでも参加できますので、都合の良い会場へお気軽にお越しください。

また、あらかじめ意見交換をしたい内容がある方は、開催日の前日までに市議会ホームページから、または電話・ＦＡＸにより議会事務局までお知らせください。

11/4 門田地区 (水) 18:00
会　場　南公民館 会議室１・２
テーマ　青少年の見守りと地域コミュニティーについて
２班

11/4 行仁地区 (水) 18:00
会　場　行仁コミュニティセンター　会議室１
テーマ　子育て世代と地域が支え合う持続可能なまちづくり
３班

11/4 謹教地区 (水) 18:30
会　場　謹教コミュニティセンター　集会室
テーマ　子どもたちの安心・安全
１班

11/4 北会津地区 (水) 18:30
会　場　真宮コミュニティセンター　大集会室
テーマ　地域コミュニティを考える(これからのまちづくり)
４班

11/4 一箕地区 (水) 18:30
会　場　一箕公民館 会議室１・２
テーマ　若者等の定住・Ｕターンと地域の担い手
５班

11/5 東山地区 (木) 18:00
会　場　東公民館 講義室１・２
テーマ　地域の安心・安全
２班

11/5 城北地区 (木) 18:00
会　場　城北コミュニティセンター　講習室
テーマ　子育て世代と地域が支え合う持続可能なまちづくり
３班

11/5 日新地区 (木) 18:00
会　場　日新コミュニティセンター　講習室
テーマ　地域の防災について
４班

11/5 神指地区 (木) 18:30
会　場　中央公民館神指分館 会議室
テーマ　地域づくり
１班

11/6 城西地区 (金) 18:00
会　場　城西コミュニティセンター　集会室
テーマ　地域の防災について
４班

11/6 鶴城地区 (金) 18:30
会　場　生涯学習総合センター(會津稽古堂)研修室５･６
テーマ　子どもたちの安心・安全
１班

11/6 大戸地区 (金) 18:30
会　場　大戸公民館 講義室１・２
テーマ　学校と大戸町
２班

11/7 河東地区 (土) 18:00
会　場　河東農村環境改善センター　会議室
テーマ　若者等の定住・Ｕターンと地域の担い手
５班

11/8 町北・高野地区 (日) 18:30
会　場　北公民館 会議室１・２
テーマ　子育て世代と地域が支え合う持続可能なまちづくり
３班

11/16 湊地区 (月) 18:30
会　場　湊公民館 会議室
テーマ　若者等の定住・Ｕターンと地域の担い手
５班

議員の班編成は裏表紙に掲載しています

※開催時間は１時間半～２時間程度　※途中参加・退席自由

主　催　会津若松市議会
問い合わせ　議会事務局
☎0242-39-1323

あなたの思いを
議会に話しませんか

第34回 市民との意見交換会

予約不要 参加無料

私たちが皆さんの地区にお伺いします。お気軽にご参加ください



清川　雅史
（議長）

※議長は班に所属せず、日程を調整のうえ意見交換会に参加します。

※地区別のテーマや会場、開始時間等の情報は、このページの裏面（23ページ）や、市のホームページにも掲載しています。
●印は各班の代表者です。

1班



●大竹　俊哉
産業経済委員会



笹内　直幸
文教厚生委員会



中川　廣文
建設委員会



大山　享子
産業経済委員会



松崎　新
総務委員会

謹教地区	11月 4 日(水)
神指地区	11月 5 日(木)
鶴城地区	11月 6 日(金)

2班



●横山　淳
総務委員会



平田　久美
文教厚生委員会



長谷川　純一
産業経済委員会



髙梨　浩
建設委員会



長郷　潤一郎
文教厚生委員会

門田地区	11月 4 日(水)
東山地区	11月 5 日(木)
大戸地区	11月 6 日(金)

3班



●成田　芳雄
総務委員会



髙橋　義人
総務委員会



村澤　智
建設委員会



丸山　さよ子
文教厚生委員会



渡部　認
産業経済委員会

行仁地区	11月 4 日(水)
城北地区	11月 5 日(木)
町北・高野地区	11月 8 日(日)

4班



●譲矢　隆
建設委員会



大島　智子
文教厚生委員会



小畑　匠
産業経済委員会



原田　俊広
文教厚生委員会



古川　雄一
（副議長）
総務委員会



石田　典男
建設委員会

北会津地区	11月 4 日(水)
日新地区	11月 5 日(木)
城西地区	11月 6 日(金)

5班



●吉田　恵三
産業経済委員会



柾屋　奈津子
総務委員会



奥脇　康夫
建設委員会



内海　基
建設委員会



小倉　孝太郎
文教厚生委員会

一箕地区	11月 4 日(水)
河東地区	11月 7 日(土)
湊地区	11月16日(月)

発行：会津若松市議会　編集：広報広聴委員会
■〒965-8601 福島県会津若松市東栄町3番46号
■TEL：0242(39)1323　FAX：0242(39)1470　■Eメールアドレス gikai@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

UD FONT by MORISAWA 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

議会広報紙のバックナンバーを市のホームページで公開しています。